

回覧

真室川町鳥獣被害対策用品購入支援事業のお知らせ

町では、クマやイノシシ等による農作物被害を未然に防ぐため、電気柵等の侵入防止柵や忌避剤の購入経費の一部を補助しています。

(※予算に限りがありますので、ご購入前にお問い合わせください)

補助対象者

町内に在住し、町内で農産物を生産する方 (家庭菜園を含みます)

(※出荷販売しない方も対象となります)

対象となるもの

①有害鳥獣侵入防止柵等設置事業

防護柵、電気柵、防護ネット、防草シート等の購入費

(防草シートは電気柵等とセットで購入したものに限りま)

②有害鳥獣忌避剤購入支援事業

忌避剤

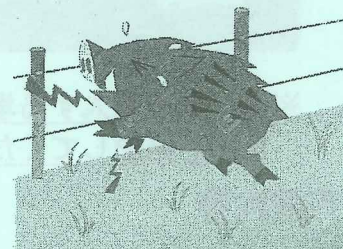
補助金の額

①有害鳥獣侵入防止柵等設置事業

補助対象経費の2分の1以内 (上限額 150,000 円)

②有害鳥獣忌避剤購入支援事業

補助対象経費の2分の1以内 (上限額 30,000 円)



申請の手続き

交付を希望される際は、下記の書類を役場農林課窓口へ持参願います。

- ① 侵入防止柵等の支払が確認できる書類、領収書等 (写し)
- ② 設置場所の位置図
- ③ 設置状況の写真
- ④ 振込先の通帳 (写し)

お問合せ・申込み先

真室川役場 農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052 (農林課直通)

～裏面もご覧ください～